
第 1 回
「大隅地域 地域振興の取組方針」見直しに係る地域懇談会

日時：令和4年7月21日（木）午後1時15分～3時15分
場所：大隅地域振興局別館 2 階大会議室

会 次 第

1 開会

2 大隅地域振興局長あいさつ

3 委員等紹介

4 趣旨説明

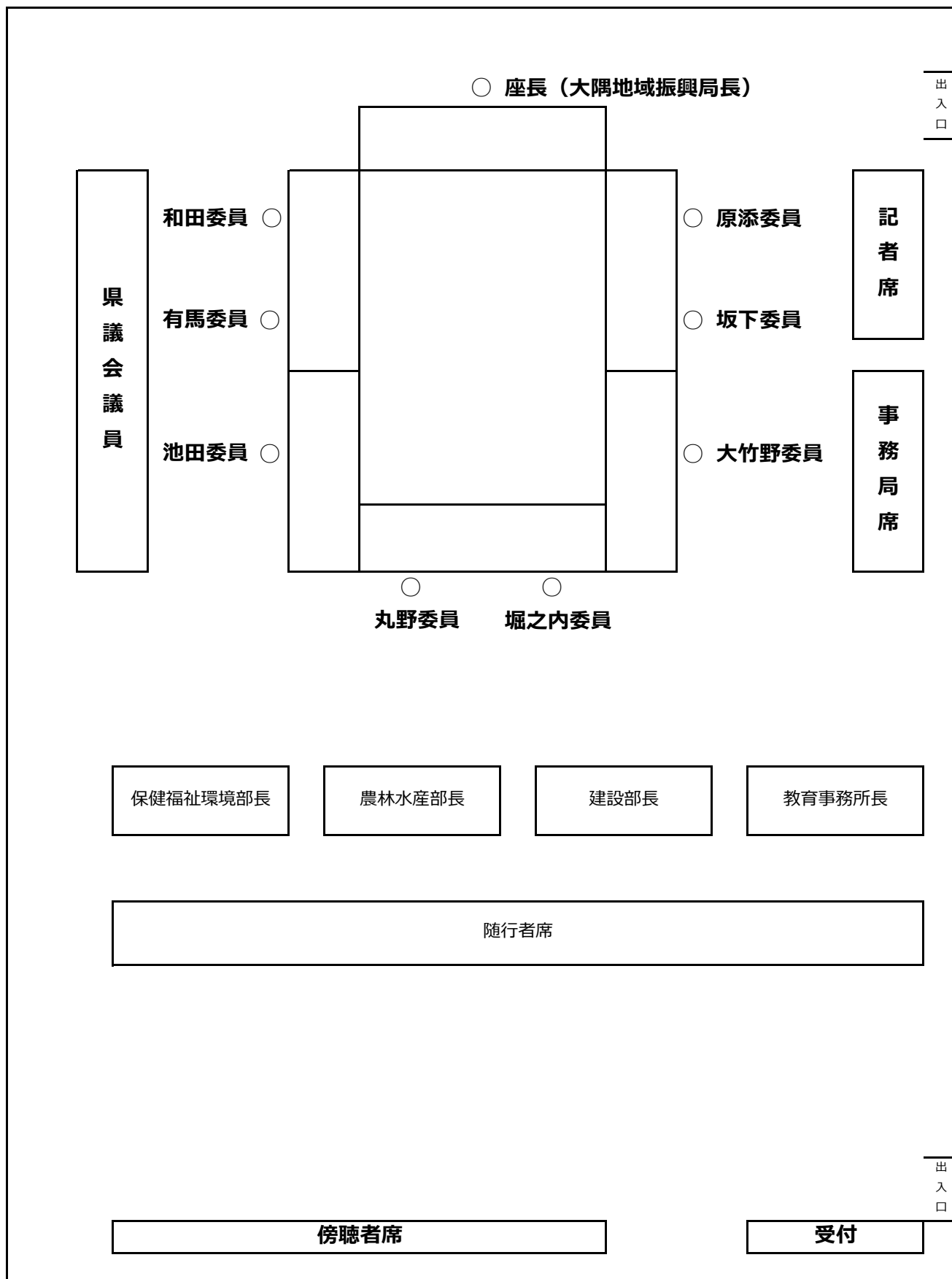
5 議事

- （1） 現行の取組方針に基づく取組状況及び現状・課題・新たな取組等への意見について**
- （2） 地域おこし協力隊員等意見交換会の結果について**
- （3） 骨子案について**
- （4） 意見交換**
- （5） その他**

6 閉会

鹿児島県大隅地域振興局

第1回「大隅地域 地域振興の取組方針」見直しに係る地域懇談会 座席図



「大隅地域 地域振興の取組方針」見直しに係る地域懇談会 委員名簿

分野		委員名	所属等	備考
1 教育・スポーツ・デジタル		和田 智仁	鹿屋体育大学 スポーツ情報センター長・准教授	
2 保健・医療・福祉	子育て・福祉	有馬 美津枝	志布志市社会福祉協議会 事務局長・福祉課長	
	保健・医療	池田 大輔	鹿屋市医師会 会長 (医療法人青仁会池田病院 院長)	
3 まちづくり		丸野 里美	NPO法人ローズリングかのや 専務理事	
4 地域産業	農業	堀之内 節子	肝属地域女性農業経営士会 元会長	
	林業	大竹野 千里	駿河木材有限会社 代表取締役	
	水産業	坂下 奈津子	さかしたキッチン 代表	
	商工・観光業	原添 耕作	株式会社おおすみ観光未来会議 チーフディレクター兼総務課長	
5 行政		清藤 修	大隅地域振興局 局長	

「大隅地域 地域振興の取組方針」の見直しに係る地域懇談会設置要綱

(設置)

第1条 「かごしま未来創造ビジョン」の改訂を踏まえ、大隅地域振興局管内における必要な取組をまとめた「大隅地域 地域振興の取組方針」を見直すに当たって助言を得るため、「大隅地域 地域振興の取組方針」の見直しに係る地域懇談会（以下「地域懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 地域懇談会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 「大隅地域 地域振興の取組方針」の見直しに当たっての協議・助言等
- (2) その他大隅地域振興局長（以下「大隅局長」という。）が特に必要と認めること

(組織)

第3条 地域懇談会は委員10人以内で組織する。

2 委員は、大隅地域振興局管内で様々な分野で活動されている人のうちから大隅局長が指名し委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委員会が解散するときまでとする。

(地域懇談会)

第5条 地域懇談会は、大隅局長が招集する。

- 2 委員会の会議における座長は大隅局長とし、議事を整理するほか、会務を総括する。
- 3 座長が不在のときは、鹿児島県大隅地域振興局総務企画部長がその職務を代行する。
- 4 地域懇談会には、必要に応じ関係職員を出席させ、関係事項について説明をさせ、又は意見を述べさせることができる。
- 5 大隅局長が必要と認める場合は、委員会に委員以外の者を出席させ意見を述べさせることができる。

(報償費及び旅費)

第6条 委員及び前条第5項の規定により出席した者には、「報償費」及び「旅費」を支給することができる。

(地域懇談会の公開)

第7条 地域懇談会は公開を原則とするが、地域懇談会で協議の上、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 地域懇談会の庶務は、大隅地域振興局総務企画部総務企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域懇談会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(解散)

第10条 地域懇談会は、令和5年3月31日をもって解散する。

附 則

この要綱は、令和4年6月10日から施行する。

余白

「かごしま未来創造ビジョン」改訂及び 「地域振興の取組方針」の見直しについて

1 「かごしま未来創造ビジョン」の改訂について

- ・ 「かごしま未来創造ビジョン」は、概ね10年という中長期的な観点から、鹿児島県の目指すべき姿や施策展開の基本的方向等を示すものであり、県政全般にわたって最も基本となるものとして、平成30年3月に策定
- ・ その後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、これらへの対応が必要
- ・ これらの課題に県民一丸となって取り組むためにも、行政課題や挑戦すべきテーマを明確にし、本県のあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性、戦略を県民の皆様に分かりやすく示すビジョンが必要であると考え、令和4年3月に「かごしま未来創造ビジョン（改訂版）」を策定

2 「大隅地域 地域振興の取組方針」見直しについて

(1) 位置づけ及び見直しの趣旨

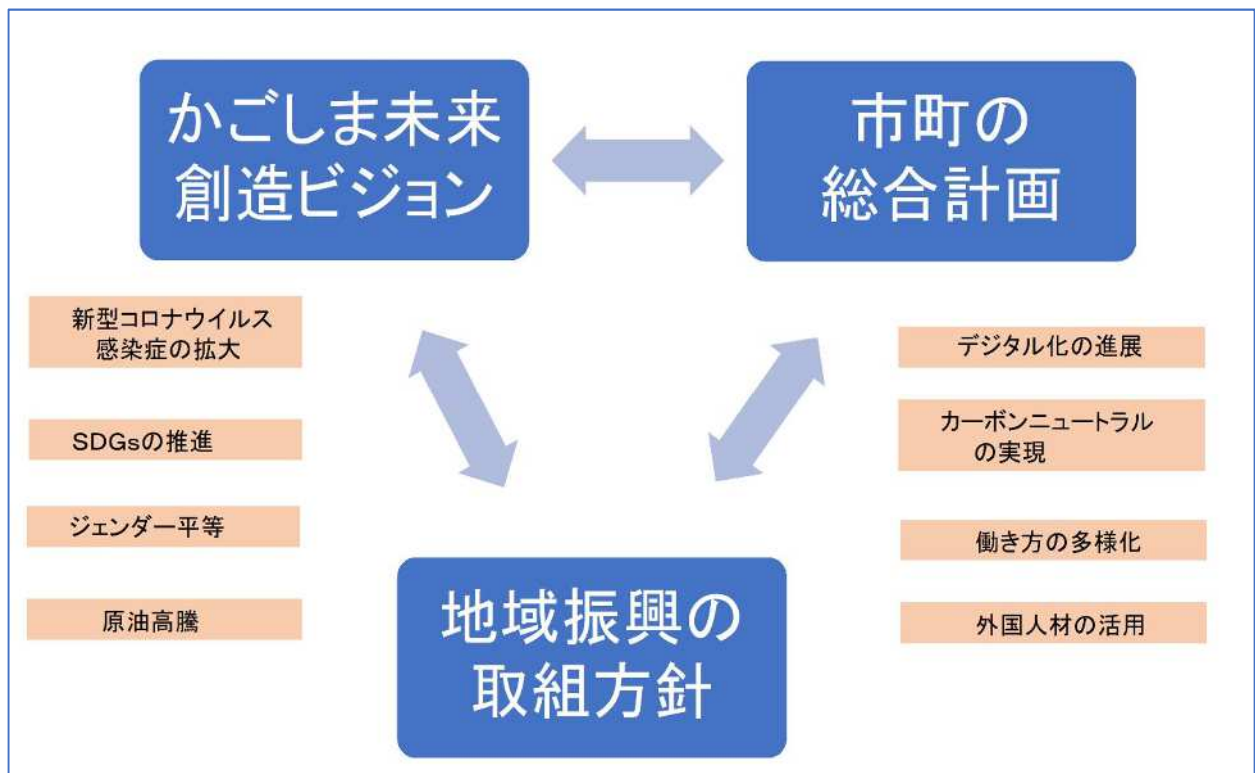
- ・ 「地域振興の取組方針」はビジョンを補完し、ビジョンに沿って、それぞれの地域における特有の課題や取組方針を示すもの
- ・ 現行の「地域振興の取組方針」は、「かごしま未来創造ビジョン」（平成30年3月策定）に沿って、平成31年3月に策定
- ・ 今回の「地域振興の取組方針」の見直しは、現行の取組方針の策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化し、これらへの対応が必要となってきたことから、「地域振興の取組方針」についても、改訂後のビジョンに沿って見直しを行うもの

(2) 見直しに当たっての意見聴取等

地域の有識者、県議会議員、地域おこし協力隊員をはじめ各分野で新たな取組を行っている方や地域の現場の最前線で活躍している方々、管内各市町等と意見交換しながら策定、併せて管内市町の総合計画等との整合を図る

(3) 策定スケジュール

- ・ 5月20日 大隅地域行政懇話会において、管内市町の首長に対して趣旨説明後、意見聴取
- ・ 6月30日 地域おこし協力隊員等との意見交換会
- ・ 地域懇談会を3回開催
 - 第1回（7月21日） 現状と課題等について
 - 第2回（10月予定） 取組方針の素案等について
 - 第3回（12月予定） 取組方針の案等について



現行取組方針に基づく取組状況

- 1 「おおすみ」の魅力を発信，知ってもらい，「おおすみ」の価値を高める
 - ・ 観光において，周遊ルートの形成や地域資源の情報発信に取り組んでいる。
 - ・ 宿泊施設と連携した農業体験モニターツアーや，漁業体験など，グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズムに取り組んでいる。
 - ・ 農林水産物の生産体制の整備に取り組むとともに，各製品のPR活動，「大隅のさかな」フェア開催等により，販売対策に取り組んでいる。
 - ・ 稼げる農業の実現に向け，「実証ほ」等による効果確認やこれらを生かした研修会等の開催を通じて，スマート農業の普及に取り組んでいる。

- 2 「おおすみ」の多様なひとをつなぐ，育てる，役割づくり，活躍の場づくり
 - ・ 研修会等を通じて，積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成に取り組んでいる。
 - ・ 畜産，森林，林業の出前授業等を通じて，小中学校の児童・生徒に対し，農業及び林業の理解醸成に取り組んでいる。
 - ・ 大隅半島ノウフクコンソーシアム設立支援を行うなど，障害者，農業者とともに抱える課題を解決する農福連携の取組支援に取り組んでいる。
 - ・ 合同企業説明会を開催するなど，高校生の大隅地域内就職の促進に取り組んでいる。

- 3 「おおすみ」の基盤をつくる，基盤を生かす
 - ・ 担い手農家への農地の集積・集約化の推進や，保全管理活動の推進に取り組んでいる。
 - ・ 地域高規格道路（都城志布志道路，大隅縦貫道等）の早期開通へ向け，重点的に事業を推進している。
 - ・ 志布志港について，国際コンテナターミナル岸壁延伸を令和4年1月に供用開始するとともに，国際バルク戦略港湾整備に取り組んでいる。

- 4 「おおすみ」で安心して暮らす，始める，働く
 - ・ 河川の寄洲除去や治山施設の整備など，災害の未然防止対策に計画的に取り組んでいる。
 - ・ 地域医療構想調整会議を圏域毎に開催し，地域医療構想の推進に取り組んでいる。
 - ・ 大隅地域入退院支援ルールを運用し，在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制の構築に取り組んでいる。

現状・課題・新たな取組等への意見

大隅地域の現状等（追加部分）

- ・ 多様化する就労ニーズなどに応じた雇用環境の整備等が必要である一方、近年では農業と福祉が結びついた農福連携の動きが見られつつある。
- ・ 使用済み紙おむつの再資源化に向けた実証試験など、廃棄物のリサイクルに係る先進的な取組を行っている。
- ・ 大規模畑地かんがい施設の整備が進められており、露地野菜に加え、ピーマンや茶等の「かごしまブランド」製品の生産が進んでいる。
- ・ 都市地域から中山間地域等に生活の拠点を移し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊員が地域の活性化に貢献している。

時代の潮流と新たな課題等

- ・ 高齢者の社会参加の促進に加え、高齢者の権利擁護（成年後見人制度の利用促進、高齢者虐待の未然防止等）が課題。
- ・ 学校の小規模化が進み、児童・生徒の集団行動の制限や多様な意見に触れる機会の減少、社会性の育成が難しくなる状況が発生している。
- ・ 地域が主体となった地域づくりをより一層活発化し、県民参加型の観光推進の気運を高めるためにも、地域づくりをリードする人材や組織の育成が必要。
- ・ 地震・台風等の自然災害、大規模な事故や様々な感染症等の発生時に、迅速に医療を提供する体制の確保が必要。
- ・ 障害者、子どもの貧困問題、児童虐待、難病患者等への対策が必要。
- ・ 各種産業において、デジタル技術の活用の推進が必要。
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた取組が必要。

今後求められる新たな取組等

- ・ 今後発生する様々な感染症等については、市町や関係機関と連携し、感染状況に対応した公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染症発生時の迅速な疫学調査等によるまん延防止対策を実施する。
- ・ 「アスリートのふるさとのおおすみ」づくりに関連し、スポーツ少年団や部活動など、青少年期から鹿屋体育大学と連携し、競技力の向上等を図る。
- ・ 人口減少や過疎化が進む中で、地方経済の活性化や地方創生などを進めるためには、各種データを正確に把握・分析する必要がある。
- ・ 地域の住民生活を支え、域外との交流を活性化するため、公共交通の維持や確保、広域的な連携を図る取組が必要。
- ・ プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、ポイ捨てや不法投棄の防止、使い捨て容器・製品の使用削減や代替素材を使用した製品の利用、使用済み製品等の分別収集・リサイクルを促進する。
- ・ 障害福祉サービス等の提供体制の整備、子ども食堂の普及、児童虐待防止対策の取組強化、難病患者や家族に対し、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図る。

地域おこし協力隊員等との意見交換会での御意見

- 開催日
令和4年6月30日
- 出席者
管内地域おこし協力隊員及び同隊員OB・OG 6名
(うち、欠席者1名については、個別に意見聴取)
大隅地域振興局若手職員 4名
計 10名
- 主な御意見
 - [魅力]
 - ・ 大隅地域は、海も山もあり、豊かな自然に恵まれている。手つかずの自然も多い。
 - ・ 第一次産業が盛んで、食材が豊富でおいしい。
 - ・ 人から声をかけてもらえるなど、人とのつながりがある。
 - ・ 気候が温暖で働きやすい。
 - ・ バイク乗りからすれば、平地が多く、信号も少ないので走りやすい。北海道に近いものがある。
 - [課題]
 - ・ 少子高齢化が進んでいる。
 - ・ 人材流出が激しく、優秀な人材が地域に残らない。
 - ・ 情報発信力が足りず、いい素材が活かされていない。
 - ・ 第二次産業が少ない。
 - [課題解決策等]
 - ・ やる気のある人がチャレンジできる環境づくりが必要。
 - ・ デジタル化によりどこでも仕事ができるようになっていくということ
を小さい時から教えていく必要がある。
 - ・ テレワークに空き家を活用しては。
 - ・ 第一次産業の生産者と交流するツアーなどを実施しては。
 - [その他の意見]
 - ・ 地域に人を呼び込むために、空き家を改修して、民泊を推進したいが、改修費用がネックになっており、助成制度があれば有難い。

「大隅地域 地域振興の取組方針」の見直し方針(骨子案)

「地域振興の取組方針」改訂版(令和4年度改訂予定)

○ 位置づけ

ビジョン(R4.3改訂)を補完し、ビジョンに沿って、大隅地域における特有の課題や施策展開の基本方向などを示すもの

第1章 改訂の趣旨

昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、見直しを行うもの
(新型コロナウイルス感染症拡大, デジタル化の進展, カーボンニュートラルの実現, SDGsの推進…)

第2章 時代の潮流と大隅地域の現状・課題

【時代の潮流】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大への対応
- ・ デジタル化の進展, カーボンニュートラルの実現, SDGsの推進

【現状】

- ・ 人口減少や少子高齢化の著しい進行
- ・ 慢性的な労働力不足
- ・ 「大隅」の認知度不足
- ・ 畑かん施設整備による「かごしま」ブランド製品の生産
- ・ 地域おこし協力隊員等による地域活性化の取組

【課題】

- ・ 産業構造が第1次産業中心
- ・ 荒廃農地の利活用, 農地利用, 林地の再造林率の向上
- ・ 高齢化による医療・介護需要の増大
- ・ 多様な主体が連携し, 地域に必要なサービスを提供する共生・協働による地域社会づくり
- ・ 広域交通幹線網の整備, 域内ネットワークを形成する道路等の整備
- ・ デジタル技術の活用が不十分

第3章 大隅地域の目指す姿

誰もが安心して暮らし, 将来に希望の持てる大隅地域

第4章 大隅地域振興の取組方針

○ 大隅地域の取組方針

- 1 大隅の魅力の発信～大隅の認知度向上
- 2 未来を拓く人づくり～地域や産業を担う人材の確保・育成
- 3 暮らしやすい社会づくり～安心・安全な社会の実現
- 4 活力ある産業づくり～「稼ぐ力」の向上

第5章 取組方針実現のために

○大隅地域の取組方針実現のために

- 1 地域住民が主役
- 2 多様な主体との連携・協働
- 3 市町との連携
- 4 県域を越えた広域連携
- 5 具体的な施策・事業の推進
- 6 SDGsの推進